

令和 6 年 10 月 9 日

令和 6 年度第 7 回理事会議事録

日 時：令和 6 年 10 月 9 日（水）
第 7 回理事会 18 時 30 分～20 時 40 分

会 場： オンライン会議室（ZOOM 使用）

出席者：中川理事長、射場副理事長、井阪副理事長、本田理事、中野理事、工藤理事、鈴木理事、都留理事、實光理事、千葉監事、早瀬局長、田箆局長、辻岡局長、総務部中平・藤原
欠席者：安積局長
書 記：中平

令和 6 年度第 7 回理事会議題

（１）承認事項

ア 令和 6 年度第 6 回理事会議事録

資料参照の上、承認された。

（２）報告事項

ア 各局事業進捗報告

早瀬局長（事務局）より、総務部、財務部の進捗状況について資料に基づいて報告があった。

総務部は公文書発行が、委嘱状 18 件であったこと、研修集会当日の準備を行ったことが報告された。

財務部は事業予算案の依頼を行っていること、今後 37 回大会への財務処理説明会を行う予定であることが報告された。

實光理事（情報管理局）より、情報管理局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。

SM 部はセンターホームページの管理運営を行い、研修会・学会の広報、センター主催研修会の広報を実施していることが報告された。

ニュース編集部は府士会ニュース 306 号の取りまとめ、センター主催研修会情報のプッシュ通知の実施、ニュース発行に向けた事前会議を実施したことが報告された。

SE 部は機器保守点検の実施が報告された。今後、SM 部は生涯学習研修会の取りまとめを行うこと、ニュース編集部はニュース発行に向けた事前会議を行う予定であることが報告された。

田箆局長（生涯学習局）より、生涯学習局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。

研修事業はセンター主催研修会を 9 月に 5 件開催し、いずれも参加者が多数であったことが報告された。9 月 10 日開催分において、アーカイブ配信は行わないと取り決めていたが、一部の参加者に事前通知出来ていなかった為、これを理由に参加辞退の申し出があった 4 名には返金を行ったことが報告された。また、市区町村士会からの各種申請および問い合わせに対応したこと、第一回 3 士会合同研修会の延期に伴うキャンセル対応を行ったことが報告された。

研修集会は、第 6 回研修集会 WEB セミナーの対面研修の申し込みの対応を行ったこと、研修集会当日の運営も実施し、盛会にて終了したことを報告しました。受託研修部は 2024 年度上半期理学療法士講習会の 8 件中 8 件が終了したこと、PT 協会助成金事業に該当する講習会の募集を継続していることが報告された。

認定カリキュラムは、運動器 16 名、循環器 31 名で申込者が確定し、オンデマンド配信を開始したことが報告された。学術誌編集部は「総合理学療法学」について論文査読・審査・修正中が 6 件であることが報告された。

辻岡局長（教育局）より教育局の進捗状況について資料に基づいて報告があった。

学術大会部は第 36 回大会が全て完了したこと、第 37 回大会への引継ぎ会議を実施して順調に経過していること、第 38 回大会のキックオフミーティングが実施され、学術大会部が担う業務の整理と予算案の作成、部員の補充について検討していることが報告された。

臨床実習教育部は、臨床実習指導者講習会の参加者が 46 名で決定したこと、実習前 OSCE につ

いて全体会議を開催したこと、認定CE講習会のAdvance講習会の事後対応、Master講習会の準備を進めていること、および来年度事業計画の健闘が報告された。

研修理学教育部は、前期研修会e-ラーニング案内を実施したこと、新人症例発表会については各支部の演題エントリーが終了し、北支部は64演題、中支部は55演題、東支部は52演題、南支部は29演題となり、いずれの支部も新人会員数に対する比率は15～20%で差が無いことが報告された。また後期研修を進めていることが報告された。

イ 令和6年度第2回近畿ブロック学術局 定例会議での審議事項について

射場副理事長より、生涯学習制度の質を担保することを目的に、近畿ブロックの定例会で検討された内容について報告があった。

1 つ目に、生涯学習制度における近畿ブロックの共通ルールの策定について、研修会等の講師要件は登録理学療法士あるいは認定・専門理学療法士とし、受講生が取得しようとする資格（更新含む）以上の資格を要することで合意を得た。

2 つ目に、士会（承認）研修会を承認する手順について、原則、士会（承認）研修会はオープンに開催し、各士会HPなどで広報を行うことで合意を得た。また、近畿学会のターゲット層を明示して、学会のポジションを明確にすることや、前期研修終了～登録理学療法士、認定更新者などの明記が必要ではないかという意見があり、概ね合意を得たこと、近畿学会の在り方について検討し、演題登録を増やすことの検討を行い、大学院生のセッション、ケーススタディーのセッションなどの工夫が提案され、次年度の近畿学会（京都）で、大学院セッション、大学院生アワードを創設する運びとなり、各大学院へ広報活動を行うこと、企業展示ブースに大学院ブースを設置することも提案されたとの報告があった。

（3）審議事項

ア センター役員選挙（R7.8年度）について

本田理事より、令和7年・8年度役員選挙告示文書の記載内容の内、「1. 被選挙権①告示日時点（令和7年1月20日）における本会正会員であること。②登録理学療法士の取得者及び更新者であること。①②の条件を満たすものが被選挙権（立候補できる権利）を有します。」の部分を変更したことの説明があった。

中川理事長より、生涯学習を推進していくべき当事者の役員が登録理学療法士であることは妥当であり、近畿ブロックにおいても、認定理学療法士研修会の講師の要件が整備されていないことが問題視され、検討がされていることを鑑みても今回の変更は妥当なものであり、被選挙権の質、理事の質を担保していくという点で賛成であるとの意見があった。

鈴木理事からも、同様の質疑があり賛成の意見となった。

また、令和7年・8年度 生涯学習センター役員選挙実施要綱の記載内容の内、「2. 選挙人、被選挙人について2）被選挙人は、①令和7年1月20日（月）において、正会員として登録されている者、②登録理学療法士の取得者及び更新者であることの①②の条件を満たすものが被選挙権（立候補できる権利）を有します。」および「9. 開票について 4）当選者が当選の日から任期期間中の間の死亡、退会、もしくは正当な事由で辞任、または辞退のときには、当該選挙における次点（補欠順位1位）及び次々点（補欠順位2位）の得票者を繰り上げ当選とする。＜選挙規定10条1項＞」の部分を変更したことの説明があった。

以上の内容について、承認となり、今後10月のニュースに掲載、1月以降に告示のスケジュールが提示された。

イ 研修理学療法教育部欠員（支部部員）の補充について

都留理事より、研修理学療法教育部部員の補充について説明があった。

現状では各支部で主催研修を担当する中央部員の他に支部ごとに新人症例発表会の担当を2名配置、症例検討会の担当を2名配置しており、合計4名（4支部）となっている。

令和5年度に南支部で1名の退任があり、部員1名で新人症例発表会、症例検討会を兼務する状

態が続いていることが説明された。欠員の補充として、津國恭平（つくにきょうへい）氏の推薦があり承認となった。

ウ 役員及び部員に係る謝金支給の検討について

井阪副理事長より、これまでオンライン会議のみ支給としていた活動に対する謝金額の見直し及びイベント等当日運営活動に対する謝金支給について、資料に基づき提案があった。

前提として、役員及び部員の活動に対する報酬が無く、ボランティアになっていることについては改善すべきとの指摘があり、第三者の意見を踏まえて検討していく必要があること、府士会と足並みを揃えて実施することが必要であり、府士会事務局と協議を行っていく必要があることが説明され、第一に、センターとしてこの案の検討を進めて行くことの是非について合意を得たいことが報告された。

また、各部局の実働を聴取し、全体の支給額を試算した結果、概ね 520～530 万円が推定されることが提示された。

以下の質疑が行われた結果、府士会と協議して検討を進めることが承認された。

鈴木理事：講演の鈴木理事：講演の謝金に関しては、理学療法士以外の方の金額が少し高すぎるのではないかと、また会長が提案している会費の引き下げを同時に実施することで全体の財源が足りるのか不安がある。

井阪副理事長：府士会は年間 2 回の総会があり、予算案提出が急がれるため、11 月の理事会で方針を決める必要がある。

中川理事長：府士会の活動はイベントが少なく、ほぼ会議のみであり、センターの活動状況とは全く異なる実態を共通認識してもらうことが重要である。

工藤理事：試算額の 500 万円を増収する方法を考えるとという議論があっても良いのではないかと、参加者の負担にならない程度に、研修会の会費を少し上げることを試行してみる方法もあるのではないかと。

中川理事長：工藤理事の論点は間違っていないが、一般社団法人としては、収益の見通しが不確実なものに対して予算を組むことができない。またその結果に対して誰も責任が取れないことを理解しないといけない。実績を積み上げ、予算をつけてもやっていけるというプロセスが重要である。この点で、個人事業や株式会社とは異なることを念頭に考えることが重要である。

中川理事長：府士会と足並みを揃えるということが重要である。センターは府士会のように会費による安定した収入源が無く、潤沢な財源があるわけでもないのに、センターは、ここまでなら出来るという提案をして、府士会が足並みを揃えてもらうように進めることが肝要である。

鈴木理事：府士会と併せて全ての財源でどこまで可能であるのか、両方で検討を進めてもらいたい具体的な提案をお願いしたい。

井阪副理事長：センターとしては、会議費よりも運営活動当日の日当の支給を優先して検討を進める。

エ 事務所移転物件の推薦について

射場副理事長（事務所移転に関する特別委員会委員）より、物件について詳細が説明され、内見者によるチェックリストの結果から判断しても条件に適合しており、最適な物件として推薦された。

過日行われた府士会理事会においても、反対意見は無いことも報告された。また、別の企業が競合していることもあり、回答を早急に決定する必要がある事が説明された。

鈴木理事より、チェックリストの結果や築 30 年であることについて確認があったが、外見、内装、設備などから問題は無いことが確認された。

中川理事長から立地や家賃などの条件も妥当であることの意見があった。他に反対意見は無く、本物件について承認となった。

別途、中川理事長より家賃の按分について報告があった。熊崎会長より推薦物件の家賃約 57 万円について、府士会とセンターで按分し、センターが 20 万円を担うことの打診があったが、根拠については明確に示されなかったこと、これに対して、センターとしては府士会から学術局が独立してセンターが設立された際の背景を根拠として、20%が基準であることが妥当であることを提言したことが報告された。鈴木理事から、20%という数値に根拠があり、妥当であるとの意見があり、射場副理事長から、家賃だけの 20%であるのか、光熱費込みの 20%であるのかも

きっちりと基準を定める必要性が示唆され、継続して検討するが、物件申請については承認された。

4 その他

近畿理学療法学術大会について

中川理事長より、2 年後の開催は大阪府士会が担当であること、大会長公募について検討する必要がある事が報告された。大会長の選考基準については、確定的なものがない為、早急に検討する必要性が示唆された。都留理事、本田理事が中心となり、センターとしての意見の原案を作成し、メール審議を行い、センター内で合意し、来月の合同理事会で合意の後に、すぐに公募を進めたいとの指示があった。

石川県能登地方の災害に対する義援金について

中川理事長より、熊本地震の際と同基準とすることを根拠として、大阪府士会とセンターとの連名で、会員一人当たり 200 円として約 170 万円を計画していること、その内センターから 20%を拠出したいことの説明があり、全員一致で賛成となった。井阪副理事長より、今年度予算の予備より支出することの報告があった。

以上